

事 務 連 絡
令和 2 年 7 月 28 日

市内 放課後等デイサービス事業所 管理者 様

川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害計画課担当課長

新型コロナウイルス感染に伴う令和 2 年 7 月サービス提供分に係る請求について（通知）

日頃より本市福祉行政に御協力いただき、ありがとうございます。

さて、各放課後等デイサービス事業所において令和 2 年 7 月サービス提供分の請求における取り扱いを令和 2 年 6 月サービス提供分の請求と同様とします。

詳細は障害福祉情報サービスかながわ 2020/06/25 掲載の**新型コロナウイルス感染に伴う令和 2 年 6 月サービス提供分に係る請求について（通知）**の 6 月と記載のある部分を 7 月と読み替えてご確認ください。7 月分の利用者算定シートの締め切りは 8 月 31 日（月）とします。

なお、令和 2 年 8 月利用分についての詳細は別途お知らせします。

障害計画課給付係
電話 044-200-2675